事　務　連　絡
平成２７年１０月１日

(一社)大宮地区労働基準協会長　殿

埼玉労働局労働基準部健康安全課長

「荷役作業場所のチェックリスト」による
荷役作業場所の点検について（協力要請）

貴団体におかれましては、日頃より安全衛生行政へのご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、荷主、配送先、元請事業者等(以下「荷主等」という)の事業場敷地内で行われる荷役作業において、陸上貨物運送事業者(以下「陸運事業者」という)の労働者が、「墜落・転落」「転倒」「フォークリフトによるはさまれ・巻き込まれ」等の労働災害に被災している現状を鑑み、厚生労働省では、荷役作業における安全対策を推進しているところです。とりわけ、荷役作業場所の安全を確保するためには、荷主等の協力が必要不可欠であり、荷役作業場所の安全は、さらには、荷役作業をする自社の労働者への安全対策につながるものです。

このようなことから、今般、特に労働災害の多い転倒、墜落・転落に重点を置き、荷主等が自社事業場の荷役作業場所の機械や作業環境、服装、作業方法について点検・改善を行い、労働災害防止につなげることを目的とした、「荷役作業場所のチェックリスト」を別添のとおり作成しました。

つきましては、各事業場において、本チェックリストを活用した荷役作業場所の点検と、安全のための必要な改善を行っていただきますよう、貴会傘下の会員団体、会員企業等に周知・指導をしていただきたく、お願い申し上げます。